

平成27年度 機械保全技能検定（特級、1級、2級、3級）実施公示

職業能力開発促進法施行規則（昭和44年労働省令第24号）第66条第3項の規定に基づき、機械保全技能検定（特級、1級、2級、3級）の実施について次のとおり公示します。

平成27年3月2日

厚生労働大臣指定試験機関

公益社団法人日本プラントメンテナンス協会

1 実施する検定職種（作業）及び等級区分

(1) 職種

機械保全職種

(2) 等級及び作業

① 特級

② 1級（機械系保全作業、電気系保全作業、設備診断作業）

③ 2級（機械系保全作業、電気系保全作業、設備診断作業）

④ 3級（機械系保全作業、電気系保全作業）

2 試験の方法

試験は学科試験及び実技試験によって行います。

(1) 学科試験

等級	問題形式	試験時間
特級	五肢択一 50問	120分
1級	真偽法 25問、四肢択一 25問	100分
2級	真偽法 25問、四肢択一 25問	100分
3級	真偽法 30問	60分

(2) 実技試験

等級	作業	試験形式	試験時間
特級	—	ペーパーテスト	180分
1級	機械系保全作業	要素試験	80分
	電気系保全作業	作業試験	110分
	設備診断作業	要素試験	100分
2級	機械系保全作業	要素試験	80分
	電気系保全作業	作業試験	110分
	設備診断作業	要素試験	80分
3級	機械系保全作業	要素試験	70分
	電気系保全作業	作業試験	110分

3 合否基準

学科試験：加点法で 100 満点として 65 点以上

実技試験：減点法で 100 満点として 60 点以上

4 技能検定試験の手数料、実施期日及び実施場所等

4-1 手数料

等級	区分		受検手数料
特級	学科試験		4,000 円
	実技試験		15,400 円
1 級	学科試験		4,000 円
2 級	実技試験		15,400 円
3 級	学科試験		4,000 円
	実技試験	下記に該当する者以外	15,400 円
		<ul style="list-style-type: none"> ・職業能力開発促進法（以下「法」）第 15 条の 6 第 3 項に規定する公共職業能力開発施設において職業訓練を受ける者（職業能力開発促進法施行規則（以下「規則」）第 9 条の短期課程の普通職業訓練又は専門短期課程若しくは応用短期課程の高度職業訓練を受けている者を除く） ・法第 24 条第 3 項に規定する認定職業訓練を行う事業主等の設置に係る職業訓練施設において認定職業訓練を受ける者（在職中の者、規則第 9 条の短期課程の普通職業訓練又は専門短期課程若しくは応用短期課程の高度職業訓練を受けている者を除く） ・法第 27 条第 1 項に規定する職業能力開発総合大学校に在学する者 ・学校教育法第 1 条に規定する高等学校、中等教育学校（後期課程に限る）、特別支援学校、大学、高等専門学校に在学する者 ・学校教育法第 124 条に規定する専修学校に在学する者 ・学校教育法第 134 条第 1 項に規定する各種学校に在学する者 	10,000 円

4-2 実施期日

実施回	等級	区分	受検申請受付期間	試験日
第1回	3級	学科	平成27年4月1日(水) ～4月20日(月)	平成27年7月19日(日)
		実技		平成27年6月17日(水) ～8月9日(日)
第2回	特級	学科	平成27年10月1日(木) ～10月19日(月)	平成27年12月13日(日)
		実技		平成27年12月13日(日)
	1級	学科	平成27年12月13日(日)	
	2級	実技	平成27年12月7日(月) ～平成28年2月14日(日)	

4-3 実施場所

実施回	等級	区分	試験会場
第1回	3級	学科	全ての都道府県にそれぞれ1個以上の会場を設置
		実技	
第2回	特級	学科	全ての都道府県にそれぞれ1個以上の会場を設置
		実技	
	1級 2級	学科	全ての都道府県にそれぞれ1個以上の会場を設置
		実技	

4-4 実技試験問題の公表

実技試験の試験問題は、あらかじめ当協会ホームページに掲載するとともに、受検申請者あてに実技試験受検票とともに送付します。

5 受検申請の手続

5-1 申請の単位と申請手段

(1) 個人申請

受検者個人が行う申請方法で、インターネットによる申請又は受検申請書（払込取扱票）による申請を選択できます。

(2) 団体申請

団体内の受検申請をまとめて一括で行う申請方法で、インターネットによる申請又は受検申請書類による申請を選択できます。

5-2 提出書類等

(1) 個人申請

- ・技能検定受検申請書
- ・受検手数料

(2) 団体申請

- ・技能検定受検申請書
- ・団体申請取りまとめ票
- ・受検手数料

5-3 提出先

株式会社シー・ビー・ティ・ソリューションズ

機械保全技能検定 受検サポートセンター

所在地：〒101-0041

東京都千代田区神田須田町 1-24-3 FORECAST 神田須田町 3F

電 話：03-5209-0553

※当協会は、機械保全技能検定の申請受付業務の一部を株式会社シー・ビー・ティ・ソリューションズに委託しています。

5-4 受付期間

第1回 平成27年4月1日（水）から4月20日（月）まで

第2回 平成27年10月1日（木）から10月19日（月）まで

5-5 受検申請に関する注意

- ① 技能検定は、働く方々の職業能力を評価する試験ですので、受検するためには原則として一定の実務経験が必要となります。
- ② 技能検定受検申請書の用紙及び受検案内は、当協会のホームページからのダウンロードするか、郵送にて入手することができます。
- ③ 受検申請書類の郵送を希望する場合は、メール、FAXまたは郵送にて、送付先の住所、宛先、電話番号、必要部数、個人申請か団体申請かの別、を上記のサポートセンター宛てに連絡の上、請求してください。
- ④ 受検申請書を郵送する場合は、書留郵便とし、封筒の表面に「技能検定受検申請書在中」と朱書きし、送付してください。
- ⑤ 受検手数料は所定の方法で期限内に納付してください。
- ⑥ 納付された手数料は、申請の取消し、試験の欠席等の理由があっても返還しません。

6 合格の発表等

(1) 合格者の発表

技能検定に合格した受検者の受検番号を下記日程で、当協会ホームページにてそれぞれ公示します。

第1回：平成27年8月28日(金)

第2回：平成28年3月11日(金)

(2) 学科試験及び実技試験の合否通知

学科試験及び実技試験の合否結果は、当協会から下記の日以降に書面で通知します。

第1回：平成27年8月28日(金)

第2回：平成28年3月11日(金)

(3) 技能検定合格証書等の交付

特級及び1級の技能検定の合格者には厚生労働大臣名、2級及び3級の技能検定の合格者には指定試験機関の名称が記載された合格証書を交付します。

7 その他

機械保全技能検定について不明な点は、公益社団法人日本プラントメンテナンス協会までお問い合わせください。

公益社団法人日本プラントメンテナンス協会

技能検定事務局

所在地：東京都港区芝公園3丁目1番22号 日本能率協会ビル6階

電話：03-5733-6940